

出かけるのが大変…



市税などの納付には 口座振替を おすすめします

うっかり
忘れてしまった…



便利

納付の際、金融機関などへ出かける必要がなくなり便利!

安全

現金を持ち歩かなくてもよくなり安全!

確実

納め忘れがなくなり確実に納付!

口座振替が利用できる税など

- ▷市県民税(個人の普通徴収分) ▷固定資産税 ▷軽自動車税 ▷国民健康保険税(普通徴収分)
- ▷後期高齢者医療保険料(普通徴収分) ▷介護保険料(普通徴収分) ▷霊園維持管理料
- ▷市営住宅家賃 ▷市営住宅駐車場使用料 ▷母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等

申込方法

納付通知書・預貯金通帳・通帳の届出印をお持ちの上、お申し込みください。市外の金融機関には、申込用紙を備えていませんので、希望する人は下記までご連絡ください。

取扱機関 市内の各金融機関(青森銀行・みちのく銀行・青い森信用金庫は青森県内の店舗、八戸農業協同組合は三戸郡内の店舗を含む)および全国のゆうちょ銀行、全国のみずほ銀行(母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等のみ)

振替はいつから始まるの?

毎月10日までに金融機関で申し込みされた場合は当月の納期分から振替します。ただし、ゆうちょ銀行およびみずほ銀行に申し込みされた場合には、翌月の納期からの振替となります。

※振替日は納期限日です。振替日の前日までに、預貯金通帳の残高を確認してください。振替できなかった分については、後日納付書を送付しますので、金融機関などで納付してください。

振替の内容は、預貯金通帳で確認できます

- ▷国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料については、毎年1月中旬に「口座振替済通知書」を送付しています。
- ▷継続検査が必要な軽自動車を所有している人には、「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」を送付します。
- ▷市県民税・固定資産税・軽自動車税で新たに「市税口座振替済通知書」の発行を希望する人は、収納課までご連絡ください。一度ご連絡いただければ、毎年送付になります。

問い合わせ先

市税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
市営住宅家賃・市営住宅駐車場使用料
霊園維持管理料
母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等

収納課
介護保険課
国保年金課
建築住宅課
市民課
子育て支援課

☎43-9172
☎43-9285
☎43-9065
☎43-9109
☎43-9193
☎43-9342



県税の口座振替での納付については、15ページをご覧ください。